

# 予算決算委員会等における新型コロナウイルス感染拡大 防止対策等について

## 1 予算決算委員会の開催方法について

- ・「3密」を避けるため、採決時等を除き委員の出席者を2／3程度に抑制する。
- ・抑制した委員は、議運・理事会室及び教育市民委員会室において、モニター視聴を行う。

## 2 委員会（協議等の場も含む）へのマイボトル等の持ち込みについて

- ・現行の湯飲みによる湯茶の提供に替えて、委員及び執行部について、水分補給により免疫力低下を防ぐため、マイボトルやペットボトルの持ち込みを可とする。